

## は し が き

建設経済研究室では、経済・社会の動向に対応した住宅・社会資本の整備・管理・運用のあり方の検討の一環として、PFI（Private Finance Initiative）に関する研究に取り組んだところである。本資料では、当研究室に所属した以下の3名の、在籍時におけるその成果をとりまとめている。

- ・小路 泰広 主任研究官（当時） 平成13年4月～16年6月在籍  
現所属：財団法人 道路保全センター 道路保全技術研究所 研究第一部 次長
- ・中野 雅規 交流研究員（当時） 平成15年4月～16年3月在籍  
現所属：日本技術開発株式会社 名古屋支社 道路・構造部
- ・島 遵 交流研究員（当時） 平成15年4月～16年3月在籍  
現所属：日本技術開発株式会社 パブリックマネジメント事業部アセットマネジメント部

本文中にも述べられているが、PFIは官民連携（PPP: Public Private Partnerships）の事業方式の一つであり、公共施設等の計画・整備・運営・維持管理について、民間事業者の創意工夫を利用して効率的かつ効果的に実施することを目的としている。1992年に英国で導入され、我が国においても1999年7月の「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（通称PFI法）成立後、実施事業数は確実に増加している。研究では、建築施設と比較して少数にとどまる土木インフラ整備において、導入を促進するために必要な基本的な事項である事業手法選定、事業者選定手法、適正なリスク分担の3つについて検討しており、基本的な考え方を示している。

本資料がPFI及びPPP事業の普及に向けた一助となれば幸いである。

平成17年8月

総合技術政策研究センター

建設経済研究室 室長 木内 望

## 目 次

1 . はじめに .....	1
1.1 研究の背景と目的 .....	1
1.2 研究の構成と項目 .....	2
2 . PFI 事業に関する現状の整理 .....	3
2.1 PFI 事業における評価プロセスの現状 .....	3
2.2 PFI 事業におけるリスク分担の現状 .....	9
2.3 PFI 事業の基本スキームと法律の整備状況 .....	12
3 . 民間活力を導入した事業手法選定 .....	18
3.1 社会資本サービスにおける官民連携 .....	18
3.2 PPP 手法の特徴と比較 .....	19
4 . 民間事業者の選定手法 .....	22
4.1 信頼性確保の要件 .....	22
4.2 諸外国における定性的評価 .....	32
4.3 評価手法が企業に与える影響 .....	36
4.4 定性的要素の評価手法に関する考察 .....	68
5 . 適正なリスク分担と契約 .....	76
5.1 PFI 事業におけるリスクと分担方法 .....	76
5.2 リスク分担と契約 .....	81
5.3 PFI 事業におけるリスク分担分析 .....	83
5.4 適正なリスク分担に関する考察 .....	102
6 . 研究成果と今後の課題 .....	105
6.1 研究成果のまとめ .....	105
6.2 今後の課題 .....	105

参考：概要版パンフレット（国土技術研究会ポスターセッション）